

2021年第9回教育委員会定例会 会議録

日 時 2021年10月26日(火曜日)午後1時30分～午後3時30分
場 所 北栄町役場3階 第1委員会
出席者 別本勝美教育長、光村哉智代委員、徳岡幸裕委員、竹信純一委員、吉田由香里委員

説明等の出席者 中原教育総務課長、手嶋生涯学習課長、中野図書館長、渡辺中央公民館長
竹内室長、澤村指導主事、妙泉指導主事、奥田室長、福田室長、崔 SSW

会議の要旨

(開会)	午後1時30分
別本教育長	第9回教育委員会定例会を始めさせていただきます。 会議録署名委員の指名をお願いします。
事務局	光村委員と竹信委員をお願いします。
別本教育長	3番の行政報告です。 私の方からは前回の教育委員会から今日までの業務内容報告をします。これについては資料を見てください。第7回の教育連絡会は10月5日に開催しました。2021年のハラスメント実態調査で、8月の夏休みの期間に各学校の協力を得てハラスメントの調査を行い、その結果を別紙に付けていませんが、ハラスメントした、目撃したという事が33人で今年あったという事ではなくてこれまでにという事です。ハラスメント防止の意識啓発に関しては職員の研修が必要という回答が大半で相談や苦情の窓口の設置は必要が多かったです。残念なのはハラスメント防止の取り組みと苦情処理の窓口を設置している事を知らない人が多かったのが非常に残念だと思います。8月の委員会でハラスメントに関する委員会の構成について組合員・職員の代表者という事でいつでも相談できる体制が出来ているので相談して下さいと、防止に対しては職場の良好な雰囲気や気軽なコミュニケーションを取れる環境が必要という事で環境の調整をお願いしますという事を伝えました。続いて計画訪問で今日の計画訪問から随時が始まり学校訪問で昨年の反省を受けた取り組みですとか全国学調健学調の結果を踏まえた分析結果プログラム教育GIGA スクール交渉だとか報告をしてくださいとお願いしました。以上が教育連絡会で伝えた内容です。これについて何かありますか。
竹信委員	先程の教職員に周知がなかったのは8月には決まって教頭先生だけではなくもう一人決められて各園とか各学校に職員にはどこかで伝えてありますよね。それを意識していなかったですか。
別本教育長	いやこの間の8月の会で決めた規則体制でハラスメントとかの相談窓口の意識が

竹信委員	職員ので、再度校長に教職員には伝えてくださいとお願いをしました。 衛生管理委員会は何カ月に1回開いていますか。 50人以上のではないですけどそうかと言って色々が必要だと思うので開催自体はしていますか。
別本教育長 竹信委員	開催自体は大栄中学校で今年から開催して後の学校はしていません。 義務としてはないけどするような方向はないですか。あるいは職員の健康問題も含めてハラスメントとか出てくると思います。個人名は出ないにしても、それから時間外とかは当然話し合いをする場でもあるのでどういう方向が良いのか分からないので毎月でもなくてもする必要があると思います。
別本教育長	お願いはしていますがなかなか実行に移していないのと衛生管理委員と特別名目をもって会をしなくても通常の職員会などで議題を出して話し合う事は必要だと思っています。
竹信委員	全体での話し合いでなく衛生管理者やこの前決まったハラスメント防止の代表2名ともでなくてもそういう事を含めて何人かで話し合っって時間外についてもこうじゃないかと話し合っって降ろしてただ管理職がしましうでなく広げていかないと自分の問題として出来にくいと思います。義務でないけど開かれているが大事なので職員の声やあるいはこども園だって多分平均から2時間しましたと。そういう声が大それたと思います。
別本教育長	その通りです。
竹信委員	管理職の意識とかなんです、考える事をお願いできればと思います。
別本教育長	引き続き努めていきます。 その他ございますか(なし) 各課の報告をお願いします。
事務局	(資料にて説明)
別本教育長 光村委員	各課の報告が終わりました、質問を受けたいと思います。まず教育総務課からいじめに所で件数は9月単月ですよね。北条小学校7件ですよね。今までを見ていると北条小いじめの件数は他と比べると多がいような気がします。理由がありますか。
事務局	9月の分だけがそうだったか申し上げにくいのですが3年生複数の子ども達が関わりながら何回かいじめがあった状況で先々月も確か件数が多かったと思いますが学校の課題としてとらえています。
光村委員	同じクラスで起きて学校で対応されていますね。今までのアンケートの結果が簡単な物も拾っているから多いでなく実際に起きているんですね。
事務局	そうです。
光村委員	早期に対応してもらえたらと思います。
事務局	個別の支援会議で保護者の方も来て会議を行い、スクールソーシャルワーカーの

別本教育長 関わり対応を行っています。
その他ございますか(なし)

生涯学習課の関係は

吉田委員 コロナが収束してきていますが公民館の利用とかは人数とか町外の人はだめとか
していますか。今までは町外は中央公民館を利用しないようにしていましたが制
限はなしですか。通達はされていますか。

事務局 制限はしていません。

吉田委員 今事業があるシニアクラブにしてもこども塾にしても皆さん自由に参加して下さい
という事ですね。また積極的に募集されたいと思います。居り場という事で公
民館を利用されたい方はいますが、そこら辺がまだできないじゃないかという事で
聞いてみました。

別本教育長 8 月の月上旬に特別警報が出た時にそういう対応をしました。特別警報が解除になっ
た段階で利用制限を撤廃しています。今は県が決めているレベル 4、5 がなくレベ
ル 3 が一件だけあり県外の往来も感染対策をとった上で今は制限していません。
その他ありますか。図書館関係はありますか(なし)

中央公民館(なし)

では報告は以上で終わりです。

続いて 4 番の議案です。

それでは議案第 51 号大谷こども園の在り方方針の廃止について説明をお願いします。

事務局 (資料にて説明)

別本教育長 説明が終わりましたので皆さんの方からありますか。9 月 3 日の説明会を受けた町
長の方針変更という事で今日の議案の変更です。昨日就任された新町長にもこの
事を説明し、副町長だった事もあり内容は承知されていてもうしばらくこども園の
様子を見ていく必要があるという事で引き続きお願いするものです。

この事について何かありますか。(なし)

無いようですので議案第 51 号が原案の通り可決されました。

事務局で準備している議題は以上です。

続いて 5 番の協議事項です。

令和 3 年度こども園・小・中学校渚表簿の点検結果について説明をお願いします。

事務局 (資料にて説明)

別本教育長 報告が終わりました皆さんのほうから質問はありますか。

竹信委員 先程の 8 番の所のこども園関係の個別の支援計画、これ同意書や委任状は確実
で漏れは無いですね、ちゃんと綴ってありますよね。以前何年か前に無かったの
か紛失なのかあったので厳しく指摘しましたが問題が出てくるので国が関わって
くるのでこれは問題が無く確実ですよね。それと分からなかったのが 10 番の個別の

事務局	<p>週日案の記録は保存する必要がありますか。</p> <p>保存の必要は個別の記録という事なので保存の具合というのがこの週日案の記録以外の個別という事なので、担当が書く記録の方にも支援の必要な子の記録は書くようにしていますがその記入が充分ではないので補足的なもので記入しているので合わせて保存しています。</p>
竹信委員	<p>それで私もどこかでいろんな文章を綴る時に1年保存・3年保存・10年保存とありますが徹底されているのかと思いました。文書綴りとしては令和何年度と簿冊に書いてあるけど職員が分掌を担当する時に国庫が絡んだ時に何年保存っていうのをきっちり帳簿で見られる職員に伝わっているのかなと思って。これは教育委員会自体が指摘をして一覧を作って何年保存っていかないと徹底しないと思いました。各園や学校に任せて確認はすると思うけど前期後期で点検する時職員がいい加減な事をして保存が何年か分からないとか学籍簿は20年保存だけど個別の記録は1年保存なのか3年保存なのかその学校現場がそこまで意識を持っている先生も少ないので徹底して書庫に並べていくようにしないと私も現場にいる時いい加減になる部分がありこれは初任者研修の時に絶対に残して何年だとしないと反省がありました。今の現場はどうなのかと思ひまして、その辺はチェックしていると思ひますが。</p>
事務局	<p>文書分類基準表がありまして何に関しては何年保存かの表示も背表紙を含めて一覧にはして周知するようにはしています。</p>
竹信委員	<p>そうすると1年保存の物はきっちり捨てるので処分するという形で職員が変わってもうまくやっているという事ですね。なんか色々分掌がたくさんあるので分掌を引き継いだ時に先生同士が何年保存と意識しながら簿冊があつて新しい計画をたてる時にしかないという事があつたのでよろしくお願ひします。</p>
徳岡委員	<p>ちなみにそれはペーパーベースですか。</p>
竹信委員	<p>ペーパーベースです。ペーパーとデータがあるけど基本は文章綴りの紙だと思ひます。</p>
徳岡委員	<p>ちょっとびっくりしました。</p>
竹信委員	<p>ただ学籍簿はみんなパソコン上になっているけど初任者研修したり授業研したり年間何十回とかを全部綴らないと、それに対して指導記録とかも点検されて出席簿とかいろんなものと合わせて間違いがあつたら指摘を受けてなのでパソコンの中だけでは通用しないのでその辺が大変です。</p>
別本教育長	<p>その他ありますか。(なし)</p> <p>令和3年度こども園・小・中学校渚表簿の点検結果についてはよろしいですか。</p> <p>それでは続いて令和3年度全国学力・学習状況調査結果について説明お願ひします。</p>
事務局	<p>(資料にて説明)</p>
別本教育長	<p>説明が終わりましたこの事について何かありますか。</p>

- 竹信委員 以前町長さんが総合教育会議の中で2つにクラスを分けて成果が出ていますかと言われてちょっと回答に困ったし、特に算数だったか中部教育局の指導主事の先生がテーマにしてもらって取り組んで動員を配置しているのに低いと言われてその成果がいったい小学校では算数はあれだけ中学校では意外と伸びていない中3年だけとは言わないですけど指導の仕方なのか、子に応じたのが合っていないのかどこに原因があるのか読む力もだし読み取る力とかは色々あるけど先生を配置して人数を減らして配置して学習しているのにどうだという時の回答が答えられないけど、どういう風に課題があって授業に活かすにしても少人数の学習の在り方も含めて考えていかないと平均とは言わないけどグラフが出来ましたとか、昨年と比べて力が付きましたとか同じ中学校じゃないので対象者がその辺りが学年ですと言われればですがそれではちょっと。ただ北条中学校では昨年より学年的には厳しいというのは前期の時に言っていたけどそれでも少人数で工夫をしながら力を付けたとか言ってもらいたいと思います。
- 別本教育長 少人数学習をしているのは小学校だけですのでその面では大栄小学校では全国に比べて若干高いのが出ていると思います。中学校は少人数学級をしていません。
- 竹信委員 少人数で力が付くのであれば中3も少人数やりますと持っていける話なのでそういう事と関連付けて出来るだとしないと苦しいと思います。
- 別本教育長 中学校になって少人数でレベルに合わせた学習をすると子ども達にとってよくなって気になると学校の方から言われています。高いレベルと低いレベルに合わせると本人は分かっている話ですが僕は低いクラスと分けて教える教え方が非常に難しい相当教員自体に指導能力が無いと学習は難しいです。
- 竹信委員 英語でもなんでも中学校少人数をしている所もあって差がついて、うちの孫を見ても1年生の繰り上がりが徹底されてない、2年生になって掛け算をしていますけどひっ算の繰り上がりでまだ指が出てまだ頭に入っていないこれで掛け算なり割り算分数などが入って分からなくなった状態で上に行くだろうなど、そこでもって少人数としますと言われても到達する学年にはないです。別の所が5とか4でも学年の目標の到達では多分低いと2とか1が増えるので少人数の在り方も難しい部分があって全員を救えとは言わないけどなんとか小さい時に手立てを打つとかなないと5年6年になった時が難しいと思います。それが出来なかったから何も出来なかったじゃないですけど興味関心にあるものにだけどなかなか難しいです。
- 別本教育長 県の方も算数が非常に問題あるという事で県に指導主事が入ったりしながら学校への算数の指導は強化していて成果が出たかは微妙な所ですが小学校の方は正答率が上回っている事と、資料の算数のグラフを見てもらっても正統数が伸びていると思います。
- 竹信委員 鳥取県の学調は対象の学年は何年ですか。

別本教育長	県学調は4年生以上です。
竹信委員	4・5・6年でそうすると追えますね。4年生の時を改善して5年生でどう変わったか。ただ分からないですね。
別本教育長	全国学調は6年生なので。
竹信委員	本当はならずと見ていけばその子の改善とかも見ていけるけど難しいですね。
別本教育長	県学調北栄町は今年からです。来年受けるとその辺の傾向が見えてくると思います。鳥取市と米子市は去年からしていますので学年が上がる事によってどこに手掛けが必要か分かるので有効だという意見はもらっています。
竹信委員	毎年NRPとかしているけどその状況をどうなるか見てもらうようにしないと、この時の結果はこうだけど各学校が予算を付けてテストして改善して上がりましたと言ってもらったら予算を付けた事はあるなと思うのでしてほしいと思います。
別本教育長	その他ありますか。
吉田委員	質問とかではないですが、今日の大誠こども園の計画訪問のメディアコントロールの事が出て小学校でも中学校でもメディアコントロールの事が生活習慣を通して言っています。出来れば小学校は小学校でこども園に至っては各こども園で対策を立てていますよね。それぞれの園でする負担学校での負担が大きいです。そういうのは事務局や町の教育委員会が統括して方向性を持って発信することが必要だと思います。各園それぞれがいろんな事を作っていますがバラバラなものなのかと思いますし保護者に伝えるという先生の負担をすごく感じるのので出来れば統一した流れのメディアコントロールを作って発信して各園とか小学校・中学校に平等に伝えてもらう仕組み作りが必要だと思います。
事務局	もうひとつ中学校も評価の方でゲームの時間と学習の時間のバランスを上手に取ってと書いてありますが保護者の立場からするとする子はするけどしない子はしないと言うと思います。今度生涯学習の方でB&Gの所に建てますよね。
吉田委員	第三の居場所を。
別本教育長	あれってすごく期待します。普段家で出来ない子が勉強や生活習慣を付けるのは大事な事で期待してそういう中での各学校・園事に取り組みを小中学校やこども園でのメディアコントロールと考えて関わられたらと思います。
吉田委員	各学校・各園事で取り組みをさせるでは無いという事ですね。
別本教育長	見える化と言いましたが各保護者に町コミとかで配信するのは文章だけですが、今日も竹信さんが言われましたが見える状況で今こうなっていますは今の人たちは映像を通して見るほうが若い人に有効的と言っていたのでそういう事を各園でするより町が一括で配信して見える化をした方がいいと思いました。具体的な事はまた話し合いをしたらいいと思います。
別本教育長	どうい方法がいいのか検討させていただきます。
事務局	家庭教育12箇条のように地域向けにしているようなイメージ戦略で町の教育委員

会としてはメディアとの関わり方はこういう風に考え方を統一示した話です。

吉田委員 今日のごども園の話を知っているとごども園で発信して本当かなと思いました。各園が共通して発信していくなら別に各園でなくてもよく、事務局で考えたらごども園の負担軽減にもなりメディアを沢山使っているから点数が低いのも小学校、ごども園も保護者に伝えるとやばいと思うのでそこでそう思う保護者が1人でも居れば情報の共有としメディアを使ったらこうなる事をごども園で保護者に伝えたら身をもったらちょっとは変わりそれくらいの事ですが意識の持って行き方を共通してもっていく事ができるのが北栄町の強みでもあると思いました。やり方も試行錯誤すると思いますが。

別本教育長 今回の学調の結果をただ単に示すだけでなく提示をして意識付けをして意識をもってもらおうという事ですね。

吉田委員 はい。

別本教育長 検討して結果をお知らせするだけではなく手立てを考える必要があると思います。

竹信委員 各学校は学調を保護者日より出しますよね。文面としてはこれを使いますか、それぞれの学校の実態に応じて分析したものではなく学校事ですね、じゃないと実態が違います大栄と北条とは。生徒に応じた実態を通してこういう風に考えたいが出てきます教育委員会としてでなくてじゃないと受け取る保護者も、うちの子どもはちゃんとしているよと捉えられるからメディアの所で難しいです共通で発信は。

吉田委員 こういう事が起こり得るのは情報として流れているのでそれを各園や各学校がピックアップするより統一してこういう方向性にして下さいの方がいいと思います。全体的な世間一般の話として各園学校だとしないといけないけどそういう事は個人的に分かっている所もあるスマホを長い時間使わしている家庭は分かっていると思うのでもう少しピンポイントで言われるのが良いのかなと思います。

別本教育長 先程も言いましたが、お知らせするだけでなくその先の対応も必要だと思います。今日配っています学校日より結果を載せていますが、ただ紙1枚の中に集約するのは難しい話で書いてどれだけ伝わるかです。

竹信委員 気にしている方は気にしているので気にしてない家庭はしてないし、なかなか難しいメディアはテレビでも何度も放送している事だから分かっているけどなかなかできない。

吉田委員 そうしないといけない状況があります。

徳岡委員 一番大事なのは親を教育して自分達の子どもの頃って学校は多くて核家族じゃなかったのだから家に帰って嫌でもおばあちゃんに「ちゃんとやったのか宿題を」と言われたので繰り返す時間があつたから定着したと思います。そういう事を言ってくれる人が近くにいるから予習復習はしていました。児童クラブに行つてその場を過ぎてしまつて復習していました。授業でやっている事ができない生徒さんがいるけど当然高校に言つても小学校の算数国語が分からない子がいて今の結果を見ても北

栄でも出来る子は出来るし平均値を見ても出来ない子はできない親の意識がいかないとなかなか難しい。

吉田委員 今の話でいうときっかけで変わる子はいると思うので、何かきっかけや場所の提供や作る事が大事だと思っています。早く気付く子は気付くし遅い子は大人になってから気付くのでどこなのかはその子それぞれなので生涯学習と言われているのもそうだと思うし大人になってもこれ好きだと言って関わるのはたくさんいるのでいつの年代でも機会が作られているのはいいなと思います。そういう機会が作られる教育委員会はいいなと思いました。

別本教育長 各教科の正統数の分布図が平均点を示していますが数学なんかは乖離がたくさんある。

徳岡委員 朝日新聞にはこういう問題が若干載っていますが僕もしていますが難しいです。回答を見るとこれを書けばいいのかという問題があってこういう問題をこなせば書き方は学習が出来るではないかと思います。文章で書くだとどぎまぎしてただこれを書けばいいのかと分かれば答えは分かるのでどう書けばいいのか訓練が足りないと思い始めて出た問題は解けないじゃないかなと大人でも難しいと思いました。

竹信委員 今の北条小学校のたよりの中の学調でこれはそれぞれの学校が出していますか。

別本教育長 もう出ています。

竹信委員 また見て確認します。何となく教育委員会の先生が分析したのと学校が分析してこういう所が考察の部分が若干違うような地域の行事には参加しているけど北条小学校は何か足りない、参加はしているけど地域や社会をよくするとき何をすべきか考えるでは全国ではマイナス5ポイントでその辺が参加して高いですよはいいけど参加の在り方意識の在り方とか細かい所があるけどそこは各学校でどう活かすかが各学校と教育委員会のズレを修正しながら発信して学校も一緒に教育委員会にしてもこういう所に力を入れてお互いしないとまあその学年の実態だけど他の学年でも考えられるではないかと思います。他の所は見てなくて申し訳ないですが分析も難しいと思います。

別本教育長 これについてはよろしいですか。

事務局 続いて3つ目大谷こども園の在り方にかかる説明会について説明をお願いします。
(資料にて説明)

竹信委員 この事について委員さんの率直な意見を伺いたいと思います。

別本教育長 意図が分かりませんね。何で教育委員の教育長さんが居て代表でまあその時は町長さんが代表で事務局が説明をしたのにそれが何で1人1人の委員があえて出てきてほしいと言われるのか見る限りは分からない。それから前回の町長さんの説明は教育委員会でのこういう風にしていく結論で今後は栄保育所のような形でなくこども園として人数も協議してその中身についても論議して撤回したのではないですそれは違う所ですその話は出てないです。この前の町長さんの話では説明は地元

への説明が大変遅くなって募集までに僅かしかない事と 3 点あって教育委員会としてどこかに譲渡があればあるいは 3 月いっぱい廃園ですけど中身としてはその内容についての意見は町長さんの口から出なかったの、えっと思ってそれをあえてなんで教育委員 4 人も出てよく分からない、先程課長さんの説明の中で聞きましたけど。

事務局 これまでの意見交換会の中で私たち事務局、教育長と私が説明しましたが率直に言いますと私たちを信用していないという所で教育委員さんに直接意見を届けたという発言もありました。ただ今回申し入れを受けたのは町の方針を委員さんの口から聞きたい事を言っていました。皆さんの気持ちを伝えたいのですかという確認をしたら、委員さんから説明を受けたい、私の捉え違いがなければ報告した理由だと思っています。

光村委員 教育委員の方針ってまず私たちが出した廃止になった事をもう一度教育委員が説明してという事ですか。

事務局 だと思っています。理由に書いていますが最終的に多数決で決めた方針で少なくとも一部委員の意見と全体の意見と一致していませんのでそれぞれ説明するのは難しい。それをまとめて説明するのは事務局の役割という事でしてきましたが委員さん個人から説明してもらうのは意味があると思います。

竹信委員 これまで委員会の議事録はホームページに出ているのにそれをもって教育委員の口から説明して下さいは意図が分からないです。ずっと経過はずっと記録とって書いてありそれを含めて説明も行って遅かったのもあるけどでもそれをずっと見ていて読んで教育委員も来て口で説明してもらうは何かおかしいような気がして例えば他の委員会があって農業委員会とかある中で「よく分らんから説明に来い」という事は普通あり得ない話です。そこの委員の中で色んな考えはあるけど最終的にこういう事になったら、説明して下さいとこういうまちまちな事を言う場ではないと思います。外に出ていくので教育委員会として教育委員の思いが違ったとしてもこういう風にするとなったものを話すのはやぶさかではないけど私はこう思っていましたは変な話です。これまでの経過は議事録を見れば分かる事で決して隠している事ではないのでこういう意見がありましたと読めば分かるのでそこまで言われるのはよく分からないです。

光村委員 このこども園在り方をずっと検討してきて 2 年ぐらいなりますかね、いろんな意見があるのは当たり前です会議だから色んな意見を話し合ってきたと思います。教育委員会でいくら賛成意見があったり反対意見があったりでも教育委員会として方針を決めたのでその意見を説明に行っているのにあえてばらばらのみんなの意見を持ってこいは筋が違います。その場においてあなたは賛成だからこの人の意見は良いなやこの人は反対だからこの人のいけないは個人的な攻撃です。ここに出て言われる意図がちょっと分からないです。常識的というか一般的に考えてもあり得な

い事です。

別本教育長 そうだろうと思っています。

光村委員 でしょう。

徳岡委員 9月3日の説明会は前にもらったこの資料ですよね。

事務局 そうです。

徳岡委員 この資料が説明になっていないが僕にはあまりよく分からないです。何度も読んでもこの方針は町のこども園全体の在り方を考えた上で大谷こども園は数が少なく5歳児4歳児に応じた事ができないから町のこども園としては続ける事ができませんという説明文だと思います。これを何をもってこれ以上説明しては同じ事の説明だと思います。もしこども園小規模園を認めるなら町の教育方針を根本から変えるになるので今まで閉鎖していた所が復活できるかの話になったら方針転換と言わざるを得ない状況になりますからこれが分からないというのはなぜかと思います。一番大きな所が説明になってないはどういう風に説明になってないのか理解できません。1番にこれどうするのになった時教育委員会の議論っていうのは最終決定権のない所の議論なら町長や議会が最終決定権を持っているならバトンを渡したいような気がします。決定権がないので、今回いろんな事があって政治判断でひっくり返されるなら最終的に議会と町のトップの町長が判断するならそちらにお任せした方がという気持ちの方が個人的には大きいです。

光村委員 この話をする前、私自身これから先の流れが分かってないのに説明に来いって言われても行けないと思います。町長の話では説明が遅かったから納得してないから4年度の廃園はないという話をしたと思います。その後令和5年以降どうか話はまだないですね、永遠に続くわけでは無く廃園が無くなったのではないですよと町長は後で説明したと言いましたが、また令和5年に向けて廃園するか継続に向けて同じように議論をしていくのか、このこども園の話はしばらく触れないように目を瞑るのか本心が分からないこの今後教育委員会がどうしていくのか分からないのでその辺説明をしてもらわないと。

事務局 基本的に前提として確認してもらいました全体方針の関してはあえてするのはどうかと思っています。議論を尽くした中で人数と認定こども園の事は確認して今の時点で取り消す必要はないと思います。大谷こども園の人数は引っかかってくるので今後も人数の状況は適時確認していく必要があると思います。前町長が今年度廃止しない4年度も募集するという事で来年度実際入園予定は何人なのかもっと言えば令和5年度の人数をきちんと把握する必要があると思います。極端に人数が少なくなるなら教育委員会としては新たな議論が必要で人数が少なくなれば教育だけの問題でなくなり今度は費用的な事で議題として上がってくると思います。

光村委員 人数さえ何とかすれば町の人数と考え方を変更してこども園として大谷を残していくという方針にしますか。

事務局	過去の資料が手持ちにあればですが、町の方針として人数の事に関して読み上げるとこども園の人数規模で 3 つ目の「標準的なサービスを提供・保証するため入園児童数で上限下限を見込まれるなら施設の在り方と運営を検討する」という事になっています。下回ったのですぐに廃止するとか変更という厳しい言い方はしていませんので検討している事が言えるのかと思いますのでここはこれで残しながら状況を見ていきます。
吉田委員	資料として持って無いのでコピーさせて下さい。
光村委員	20 人で 4 歳 5 歳が 15 人で
事務局	クラス定員は上限とおり、下限は 4・5 歳児混合クラスなら 15 人下回るなら施設の在り方を検討する。
光村委員	そのために大谷こども園の事を検討してきた。
事務局	そうです。
光村委員	また来年少ないとなった場合にまた検討しますか。
事務局	今入園児数が 17～18 人で来年何人になるかで、変わらなければ町長の発言があるので言った通り運営していきますが人数が下回るなら。
光村委員	来年は多分ありますが、また 5 年度はどうしますか。
事務局	その時の状況だと思っています。何をもってはすぐには言えません。
光村委員	また 6 月くらいに令和 4 年度大谷こども園の人数少ないし廃園の検討していく時に 6 月 7 月に決定して、また 9 月くらいに説明会して遅すぎますと言われて延びて同じ事のくり返しになると思います。それなら町の方針をいつまでに廃園か存続か検討するけどそれをいつ説明するとかいつ決定するとか期間を決めないといつまでも毎年同じ話をしてまた自治会から反対されてまた存続するとか私たちがいろいろ議論している内容が無駄なような気がします。
竹信委員	徳岡委員さんが言った通り結局は覆したのは町長さんで責任を持ってもらわないといけません。だって教育委員会の方針としてあげてある分を内容について検討してなく指摘を受けてこれはおかしいじゃないかと言っていて話を聞いて、じゃあやむを得ず 3 年度の廃園はせずに存続すると言ったから、来年はありで人数が今の状況が続いて令和 5 年度は町長さんにこれは継続難しいから議会に掛けようと判断してもらった方がいいと思います。ここでの議論で指摘を受けていればですがその内容について人数がこういう状況でコミュニケーションとか育ちの部分で検討した結果おかしいじゃないかが検証したりしてこういう事ですと検討状況になったら検討する必要があるけど無いのに 9 月 3 日に大谷に出てそれだったら期間を設けて翌年度の令和 5 年度もこういう状況なら廃園を考えなければ議会に出そうと言え方がいいと思います。ここでの議論は出すかどうかでいいと思います。
別本教育長	大谷こども園の件に関しては前町長が説明会で白紙にするという事、次の月曜日に自治会長と PTA 会長と役場で話をした時に自治会こととしてこども園を盛り上げ

ていく努力をしてくださいと町長が申し上げていますのでこれからの 11 月の募集かけた人数が少なかったからそれで直ぐにするのではないので、地元がどういう風にしていくかでどうなるかはしばらく見守る必要があると思います。教育委員会としては設置者ではないので教育委員会は運営権しかありません。ただ子ども達の育ちに関してどう保証するかを考えてそこが保証できないのであれば町長に対して存続の保証が出来ないので存続をすべきではないと意見として申し出て町長が設置の判断をして議会に提案して最終的には議会が判断する形になります。我々教育委員会としては学び育ちを保証する義務があるのでそこを議論して町長なり議会に提案する形になります。5 年度については地元の様子を見ながら努力も見極める事も必要で人数の事も重視する必要がありますので様子を見ながら議論していく必要があると思います。今日の議題の大谷こども園の在り方にかかる説明会について私は新たに説明会をする内容はありませんし委員の皆さんが地元の人たちの場に出て質問を受ける立場でなく出るべきではないと思っていますので大谷こども園を無くさない会からの申しては断るべきだと思います。

それについてはいかがですか。

徳岡委員

言われる通りです。

別本教育長

この件についてはいいですか。

吉田委員

委員会がそうするなら。

別本教育長

この件については以上にします。

皆さんの方からこれ以外で協議はありますか。(なし)

6 番の報告に移ります。区域外就学の認定について報告をお願いします。

事務局

(資料にて説明)

この事について皆さんのほうからありますか(なし)

他に報告はありますか。(なし)

7 番のその他に移ります。

市町村教育委員会委員等研修会について説明をお願いします。

事務局

(資料にて説明)

別本教育長

本県にとっても重要な問題だと思います。広島大学の先生に話を聞く機会ですのもし都合がつかならリモートでの公演ですので出来れば出席してもらえればと思います。

次回教育委員会第 10 回の定例会が 11 月 22 日 13 時 30 分からです。

以上で、第 9 回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後 3 時 30 分

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員